

平成24年7月9日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

公の施設の再配置について 1～4

所 管 委 員 会	総務常任委員会
提 出 課	行政改革推進課

公の施設の再配置について

1 新市建設計画における整理

- 平成 16 年 7 月に策定した「新市建設計画」の「公共施設の適正配置と整備」において、「公共施設については、施設の設置目的を踏まえ、地域の特性や地域間バランス、さらには財政状況等を考慮するとともに、既存の施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、適正な配置による整備を進めます。」としている。

2 公の施設の再配置計画について

(1) 位置付け

- 「第 4 次上越市行政改革大綱」のアクションプランである「第 4 次上越市行政改革推進計画」における個別計画のうちの一つとして平成 23 年 10 月に策定
第 4 次上越市行政改革推進計画に掲げた個別計画は 4 ページのとおり

(2) 目標

- 平成 26 年度までに約 1,000 ある公の施設のうち、概ね 1 割の施設が再配置（統廃合等）されている状態

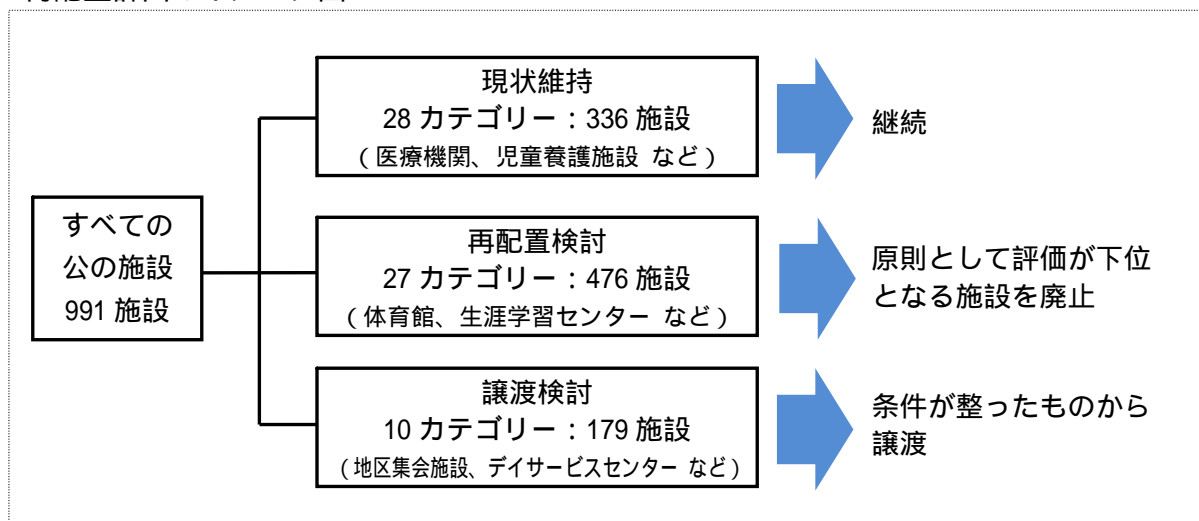
(3) 考え方

全ての施設をカテゴリー（区分）ごとに 3 つ（現状維持、再配置検討、譲渡検討）に分類
 現状維持施設については継続、譲渡検討施設については町内会等への譲渡を検討
 以外については再配置検討施設とし、評価を行った上で原則として評価の低い施設を廃止の対象とする

(4) 再配置の進め方

- 関係する地域協議会や町内会などの関係団体等に対象施設を提示し、説明を行う中で、合意形成を図っていく。

再配置計画のイメージ図



3 これまでの経緯

開催日	相手先	内容
平成 23 年 10 月 4 日	地域協議会委員	地域協議会委員との意見交換会を開催し、「公の施設の再配置評価基準（案）」を説明 地域協議会委員：178 人出席
平成 23 年 10 月 7 日	総務常任委員会	所管事務調査において、「公の施設の再配置評価基準（案）」を提示し、説明
平成 23 年 10 月 27 日	総務常任委員会	所管事務調査において、「上越市公の施設の再配置計画」の策定を報告し、説明
平成 23 年 11 月上旬 ～ 12 月下旬	各地域協議会	「上越市公の施設の再配置計画」を説明
平成 23 年 11 月下旬 ～ 平成 24 年 1 月下旬	各町内会長関係団体 (町内会長協議会など)	同上

地域協議会や町内会長関係団体からの主な意見は以下のとおり

【肯定的な意見など】

- ・ 同種の公の施設が隣接している場合、統合・廃止すべきである。
- ・ 施設利用者が少なく、公費負担の多い施設は廃止すべきである。
- ・ 人口に対して建物が多すぎる。老朽化の激しい建物は取り壊し、他の建物と併用すべきである。
- ・ 平成 26 年度までの計画としているが、急ぐべきではないか。

【否定的な意見など】

- ・ 再配置を実施することで、市民サービスが低下するのではないか。
- ・ 再配置計画では、間接的な効果が反映されていない。
- ・ 全体的にどう考えていくべきかという指針が見えないと、地域の理解は難しい。
- ・ 評価基準を点数で表す方法は十把一絡げ的で感心できない。

【その他】

- ・ 避難所に指定されている施設については、考慮する必要がある。
- ・ 施設を建てる際に、国や県から補助金を受けていると、なかなか見直しができないのではないか。
- ・ 評価点合計が低い施設から再配置を実施するようだが、どのあたりの順位までが再配置の対象となるのか。

4 平成 24 年度の取組について

(1) 対象施設の選定の考え方

- 再配置評価において、下位として位置付けられており、公の施設としてほとんど利用されていない、耐震基準を満たさないため現状のまま利用を継続することが困難である等、早期に再配置を行う必要がある施設について、本年度の対象施設として位置付けた上で、年度内の廃止を目指すものとする。

(2) 平成 24 年度の再配置予定施設一覧

- 平成24年度は、上記(1)の考え方を踏まえ、以下の施設を廃止する。

計画上の区分	区域	再配置予定施設	
		施設数	施設名
再配置 検討	直江津区	2	・上越青少年文化センター ・上越市武道場
	保倉区	1	・上越市保倉野球場
	安塚区	3	・中川地域生涯学習センター [体育館] ・伏野地域生涯学習センター [体育館] ・須川地域生涯学習センター [校舎棟]
	浦川原区	1	・浦川原霧ヶ岳公園 [遊具・管理棟]
	大島区	1	・あさひの里田麦ぶなの森園 [キャンプ場]
	牧区	3	・牧ふるさと村自然と憩の森 [ロッジ・バンガロー] ・上越市牧第 2 体育館 ・上越市牧国民運動場
	吉川区	1	・吉川物産館
	板倉区	2	・上越市板倉北部運動公園テニスコート ・板倉郷土館
	清里区	1	・清里開発総合センター
	三和区	2	・上越市三和西部テニスコート ・三和ジュニア創作館
	名立区	2	・山海荘 ・名立北地域生涯学習センター [校舎棟]
譲渡 検討	金谷区	1	・向橋パークアンドバスライド
	柿崎区	1	・柿崎上下浜海岸駐車場
	板倉区	2	・寺野地区冬期集落機能維持管理センター ・筒方地区冬期集落機能維持管理センター
計		23	

注 1) 上越市立牧地区公民館牧分館、牧就業改善センターは平成 24 年 1 月をもって、安塚やすらぎ荘、安塚ほのぼの荘 [健康増進室]、上越市金谷山ジャンプ台は平成 24 年 3 月をもって廃止済。

注 2) 上記施設のうち、 については市指定避難所であり、再配置の実施に伴う避難所の取扱い (代替施設等) については防災危機管理部と調整中である。

注 3) 上記の平成 24 年度の再配置予定施設については、現時点での予定であり、今後取組を進める中で変更となる場合がある。

(3) 実施スケジュール

平成 24 年 7 月～ 地域協議会や町内会などの関係団体等に説明
9 月 地域協議会への諮問（以降、答申）
12 月 条例改正の提案
平成 25 年 3 月末 施設の廃止

上記のスケジュールは概ねの予定であり、代替施設の供用開始時期等により廃止時期が異なる場合もある。

5 その他

(1) 独自で検討を行うカテゴリーについて

- 再配置検討カテゴリーとして位置付けている小学校、保育園、公民館等については、再配置評価は行わず、施設所管部局を中心に今後の方針を検討する。

(2) 平成27年度以降の実施について

- 平成 26 年度に次期再配置計画を策定し、平成 27 年度以降に実施する。

《参考》 第 4 次上越市行政改革推進計画より抜粋

【個別計画名】公の施設の再配置計画

26 年度の 目標	約 1,000 ある公の施設のうち、概ね 1 割の施設が再配置（統廃合等）されている状態（実質再配置対象約 600 施設）	
取組内容	生活圏内での利用状況などを踏まえながら、設置目的がより効果的に実現できる管理運営形態を検討し、公の施設の再配置を進める。	
	年度別目標	年度別取組内容
22 年度 【参考】		統廃合施設の判断基準の検討
23 年度	計画策定	・再配置計画の策定 ・地元等との合意形成（説明会の実施など）
24 年度	再配置の実施	・地元等との合意形成（説明会の実施など） ・再配置の実施
25 年度	再配置の実施	継続
26 年度	再配置の実施	・地元等との合意形成（説明会の実施など） ・再配置の実施 ・次期再配置計画の策定

再配置 … 公の施設の廃止、新規施設等への統合なども含めた施設の適正な配置を行うこと。